



## 税理士法人より



所長 前川 研吾 (公認会計士・税理士)

近年、少子高齢化や人手不足による労働人口の減少などで中小企業の生産性の低下が問題視されています。2016年7月より施行された「中小企業等経営強化法」は、従来の「中小企業新事業活動促進法」を法改正したもので、中小企業の経営力向上（生産性の向上）を目的とした政策です。今回はこの「中小企業等経営強化法」の一部を、ご紹介していきます。

### 中小企業等経営強化法の内容

まず、この政策の支援措置は大きく2つに分けられます。一つ目は、生産性向上のために機械装置を購入した場合、3年間固定資産税が1/2に軽減されます。（中古不可、取得価格160万円以上、生産性1%向上、販売開始から10年以内のもの）

そして二つ目は計画に基づいた資金調達の際に、政府系金融機関の低利融資を受けられることや、民間金融機関の融資に対し、信用保証や債務保証について別枠の追加保証が受けられるというものです。この2つの措置を受けるためには、国が定めた事業分野別の指

針に基づき経営向上計画書を作成し、認定を受ける必要があります。

### 節税へのインパクトが大きいのは？

一つ目に挙げた固定資産税の1/2軽減です。というのも、経営向上計画書に基づき取得した設備のうち一定のものにかかる固定資産税が最初の3年間、1/2に軽減されます。同じ設備投資減税の生産性向上設備投資促進は所得控除が法人税の税額控除の選択適用となるため黒字法人のみ有効ですが、固定資産税は所得に関係なく発生する税金で、そこが減税されるため、赤字法人にも減税効果が見込まれます。（生産性向上設備投資促進税制については2016年5月分ニュースレターに掲載しておりますので、そちらをご参照ください）

但し、この政策の注意点として機械装置の購入後、翌年1月1日の時点で認定が受けていない場合、減税の期間が2年となります。通常、申請書の受理から認定までは最大30日間かかる場合がありますので、余裕ある

申請スケジュールを組みたいところです。

### 中小企業の必要性・重要性

日本企業の99.7%を占めると言われる中小企業の働きは地域経済を牽引していて、そこに対する政策を施行すれば大きな波及効果があります。中小企業といっても、無名ながら世界でトップクラスの技術を持つ工場や、レストランのように地域に根ざした小売商店など多岐に渡ります。日本経済の根幹を支えるこのような中小企業や起業家などの活躍が今後日本の更なる成長発展につながると言えます。

### 終わりに

以上ご紹介してきた通り、これから機械装置などご検討する方は減税のチャンスとなっております。弊社では、お客様それぞれの状況と今後の展望をお伺いし、適切なタイミングでの設備投資のご提案から、申請書類の作成のサポートまでご支援させて頂いております。ぜひお問い合わせください。



## 社会保険労務士法人より



所長 今井 慎 (社会保険労務士・キャリアコンサルタント)

### 雇用均等基本調査にみる「女性管理職」登用の実態

#### 厚生省が実施する「雇用均等基本調査」

「雇用均等基本調査」は、男女の均等な取扱いや仕事と家庭の両立などに関する雇用管理の実態把握を目的に、厚生労働省が実施しています。

平成27年度の調査では、全国の企業と事業所を対象に「管理職に占める女性の割合」や「育児休業制度の利用状況」などについて、昨年10月1日現在の状況がまとめられています。

ここでは「女性管理職」についてスポットを当ててみます。

#### 企業調査の結果から

##### ①女性管理職を有する企業の割合

課長相当職以上の女性管理職（役員を含む。以下同）を有する企業の割合は59.1%（平成25年度調査では51.4%）、係長相当職以上の女性管理職を有する企業割合は65.9%（同

59.2%）で、役職別にみると、部長相当職は9.6%（同9.2%）、課長相当職は17.4%（同16.8%）、係長相当職は20.1%（同21.5%）となっています。

企業規模別にみると、おおむね規模が大きくなるほど各役職とも女性管理職を有する企業割合が高くなり、5,000人以上規模では部長相当職が61.0%（同63.5%）、課長相当職が89.7%（同93.5%）、1,000～4,999人規模では部長相当職が37.5%（同35.9%）、課長相当職が67.5%（同70.6%）との結果となっています。

##### ②管理職に占める女性の割合

課長相当職以上の管理職に占める女性割合は11.9%（平成25年度調査では9.1%）で、前回調査に比べ2.8ポイント上昇しており、係長相当職以上の割合は12.8%（同10.8%）で、同じく2.0ポイント上昇しています。

役職別にみると、部長相当職では5.8%（同4.9%）、課長相当職では8.4%（同6.9%）、係長相当職では14.7%（同13.8%）といずれも前回調査から上昇しています。

なお、課長相当職以上の女性管理職割合を産業別にみると、「医療・福祉」（46.7%）、「生活関連サービス業・娯楽業」（28.0%）、「宿泊業・飲食サービス業」（25.1%）の順で高くなっています。

#### 「女性活躍推進法」が施行

女性活躍推進法が施行され、企業は女性が活躍できる職場をどのようにつくっていくのかを考え、具体的な取組みを進めていくことが求められています。





## 会社のトラブルQ&A

法律についての疑問にお答えします

### Q 従業員の給料が 差し押さえられたら？

当社の従業員が、消費者金融からの借り入れに対する返済を怠っていたらしく、消費者金融から当社に対し、当社の従業員に対する賃金差押命令が届きました。当社としてはどう対応すべきでしょうか。

### A 賃金の存否や範囲を正確に確認する必要があります。

#### 差押えとは

差押えとは、判決や条件を満たした公正証書等に基づいて、債権者に対し、債務者の財産の処分を制限し、それを換価する権限を付与する手続です。賃金債権が差し押さえられた場合、賃金の支払義務者（「第三債務者」といいます）は、その賃金の支払いを禁止され、差し押さえた債権者が、直接第三債務者に対し取り立てを行い、債務者に代わり賃金の支払

いを受けることができます。

#### 差押えの範囲

賃金債権については、賃金の全額を差し押さえることができるわけではなく、所得税等を控除した手取り額の4分の3（養育費等の扶養義務に係る債権に基づく場合には2分の1）に相当する額は、差押禁止部分となり、差し押さえすることはできません。

なお、差押禁止部分の金額が、月額33万円を超えるときは、その額を超える部分を差し押さえすることができます。具体的には、賃金が月額44万円以上の場合、33万円が差押禁止部分となり、それをを超える部分は差押えができることとなります。

#### 第三債務者の対応

賃金の差押命令が送付されてきた場合、通常、差し押さえた賃金債権に関する陳述書が同封され、第三債務者は、これに回答する義務があります。この陳述書は、差押債権者が、債務者と第三債務者間の賃金債権の存在や

その範囲等を正確に把握しているとは限らないため、第三債務者に賃金債権の存否等を陳述させ、その後の手続についての判断資料を得させようとする制度です。この陳述を行うにあたり、虚偽の回答や回答期限の徒過に対しては、損害賠償義務を生じる余地があるので、十分注意する必要があります。

その後、差押債権者は、差押命令が送達された日から1週間経過以降、差押債権を直接取り立てることができます。このとき、第三債務者が支払を拒んだ場合、差押債権者は取立訴訟を提起することができます。

#### 本件での対応

本件の場合、扶養義務に係る債権に基づく差押えではないため、賃金が月額44万円以下の場合、4分の3が差押禁止部分となります。会社は賃金の存否や額について期間内に正確に陳述を行い、差押債権者から取り立てがなされ、それに問題がない場合には、差し押さえられた額を差押債権者に支払い、差押禁止部分を従業員に支払うこととなります。

## i お知らせ

### 夕留行政書士法人与行政書士松村法務事務所の合併に関するお知らせ

当社グループの夕留行政書士法人は、このたび2016年9月1日に、行政書士松村法務事務所（本社：東京都港区、代表行政書士：松村麻里）と合併しましたので、お知らせいたします。

行政書士の松村と申します。今まで外国人の方のビザの手続きを就労ビザ、配偶者ビザ、永住許可と幅広く行っていました。今後、皆さまのお役に立つことができれば幸いです。よろしくお願いいたします。

詳しい業務内容については下記のURLよりご確認ください。  
<http://support-visa.net/>  
今後とも宜しくお願ひ申し上げます。

### 9月の税務と労務の手続提出期限 [提出先・納付先]

#### 10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出  
＜前月以降に採用した労働者がいる場合＞ [公共職業安定所]
- 労働保険一括有期事業開始届の提出  
＜前月以降に一括有期事業を開始している場合＞ [労働基準監督署]

#### 30日

- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況の届出 (雇用保険の被保険者でない場合)  
＜雇入れ・離職の翌月末日＞ [公共職業安定所]

